

郡山市随意契約の公表について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に基づく随意契約を行うので、郡山市契約規則第39条の2の規定により公表します。

令和6年3月5日

1 契約の名称及び概要

(1) 契約の名称 清水台地域公民館夜間受付業務委託

(2) 契約の概要

ア 業務内容

- ・ 来館者に対する窓口等対応
(利用案内、問合せ対応、貸室の鍵貸し出し等)
- ・ 施設(設備)の管理
(施錠管理、設備操作等)
- ・ 施設の安全確認
(入退館者の確認、施設内異常確認)

※ 詳細(仕様書等)については、下記担当部局まで問い合わせください。

イ 履行期間

令和6年4月1日 から 令和7年3月31日 まで

2 契約相手方の選定基準

- (1) 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第37条第1項に規定するシルバー人材センターまたはこれに準ずる者として市長の認定を受けた者。
- (2) 郡山市内に拠点を有する者。

3 契約相手方の決定方法

別紙の「様式③ 見積参加申込書」を期限内に提出した者のうち、上記2の選定基準に該当する者から見積書を徴取し、見積金額が予定価格内で最低の者と契約を締結する。

4 見積参加のための事前申請について

提出期限までに、「見積参加申請書」を担当部局まで提出する。

申請書提出期限：令和6年3月18日 午後5時まで ※ 期限厳守

「様式③ 見積参加申請書」は郡山市ウェブサイトからダウンロードしてください。

5 担当部局名

郡山市教育総務部生涯学習課管理係

TEL：024-924-2441